

令和7年9月17日

総務部長 武富 将志
(契約監理課取扱い)

指名登録業者に対する指名停止について

佐賀市は、9月16日に開催した佐賀市入札者指名等審査委員会において、下記のとおり指名停止の取扱いを審議し、決定しました。

記

1 決定内容

指名停止業者名（本社所在地）	指名停止期間
株式会社中央技術コンサルタンツ (東京都新宿区西新宿八丁目5番1号)	令和7年9月18日 ～令和8年2月17日 (5か月)

2 理由

前記の事業者の東北支店長は、宮城県気仙沼市発注の道路設計の入札において、同市職員から事前に設計価格情報を入手した上で落札し、入札の公正を害したとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和7年7月21日に宮城県警察に逮捕された。

このことは、佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領（以下「措置要領」という。）別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）第9号（競売入札妨害又は談合）に該当する。